

八政企第22号  
令和6年5月23日

北海道知事 鈴木 直道 様

八雲町長 岩村 克詔

環境影響評価法等に基づく意見について（回答）

令和6年5月13日付環境第226号にて照会のありました標記について、下記のとおり回答いたします。

記

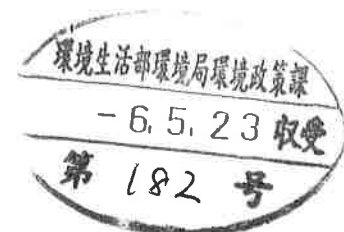
1 意見照会対象図書

（仮称）今金せたな風力発電事業 環境影響評価方法書

2 意見

- （1）騒音による生活環境への影響については不確実性があること、また、本地付近は営農作業のための畑があり、風車騒音に含まれる振幅変調音や純音性成分などにより不快感が生じる可能性があることから、適切な風車配置や機種選定などにより可能な限り影響の低減を図ると共に、施設稼働後に影響が確認された場合の対策について検討すること。
- （2）国有林・民有林内において、立木の伐採や土地の形質変更などを行う場合は、森林法に基づく手続きを行うこと。また、伐採を行う場合であっても必要最低限に留め、生態系への影響を最小限とすること。
- （3）河川及びその周辺での開発行為による水の濁りに係る環境保全措置について、近年増加している局所的な降雨の傾向や火山性の土壌が表層に広く分布していることを十分に踏まえたものとする。
- （4）水源及びその周辺の地下水脈に影響を及ぼさないよう、最大限配慮するとともに、その検討、経緯を準備書に記載することを求める。
- （5）希少動植物の存在の可能性があることから、十分な調査を行い、保護に努めること。また、当地はオオワシ、オジロワシと猛禽類の営巣地及び飛来地であることから、これら希少な鳥類の生息やバードストライク、移動経路の阻害等への影響については、専門家等から助言を得ながら、適切な調査、予測及び評価を実施したうえで、最善の措置を講ずること。
- （6）近年の激甚型自然災害への影響回避を図るために、気象レーダーへの影響を十分調査すること。
- （7）地域住民および関係団体等に対して、環境アセスメントについて周知を図るとともに、事業計画やその環境影響に関して、具体的かつ丁寧に説明し、合意形成を図ること。

（政策推進課 企画係）



今 未 創 第 2 号  
令和 6 年 6 月 7 日

北海道知事 鈴木直道 様

今金町長 中島光弘

環境影響評価方法書に係る意見について（回答）

令和6年5月13日付け環境第226号にて照会のありました標記について、下記のとおり回答しますので、お取り計らい方お願いします。

記

- 1 意見照会対象図書  
（仮称）今金せたな風力発電事業 環境影響評価方法書
- 2 意見  
特になし

今金町未来創生推進室  
TEL：0137-82-0111  
FAX：0137-82-2492  
メール：imk-mirai@town.imakane.lg.jp

環境生活部環境局環境政策課

- 6.6.07 収受

第 200 号

せ町 710003号

令和6年 6月10日

北海道知事 鈴木直道 様

北海道せたな町長 高橋貞光

「今金せたな風力発電事業 環境影響評価方法書」に対するせたな町としての意見  
について

令和6年5月13日付、環境第226号にて意見を求められていた「(仮称)今金せたな  
風力発電所 環境影響評価方法書」について、下記のとおり提出します。

記

環境影響評価方法書に記載された評価方法及び調査、予測、評価の手法については概ね  
適切であると判断いたします。

町民児童課環境衛生係長 原田

電話 0137-84-5113

